

令和3年1月21日

自治会便(1月後期分)の配送中止について(お知らせ)

自治会長様には、日ごろから、宮崎市政に対してご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、本市では、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、県は、昨日、「緊急事態宣言」を延長することを決定しました。これを受け、本市の一部の公共施設も引き続き閉館することから、**1月後期(1月27日までに配送分)**の文書配送につきましても中止することが決定しましたのでお知らせいたします。

市広報みやざき2月号につきましては、2月前期便でお届けする予定としております。

なお、2月前期以降も文書配送を中止する場合は、改めてご連絡いたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。